

# 平成25年度第12回鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日時 平成26年2月26日(水)  
開始 13:30  
終了 16:15
- 2 場所 鹿島区役所 大会議室

### 1. 開会

#### ■事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 14名

【出席委員名】 10名

五賀和雄、松野豊喜、鈴木直門、和泉ひで子、西 文子、荒 邦夫  
郡 俊彦、前田典郎、立谷ちず子、大塚悦子

【欠席委員名】 4名

澤田一夫、折笠寛昭、西 道典、早川孝雄

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2. 会長あいさつ

澤田会長欠席により、五賀副会長あいさつ

### 3. 区役所長あいさつ

近況報告

#### ①2月22日 真野小学校閉校式

統合に伴う真野小学校児童の遠距離通学への対応を検討してきた結果、4月より通学支援および防災集団移転地域の住民の足を確保するために路線バスを再開する方向で決定している。通学児童の乗車料金は通学費助成で対応する。

#### ②鹿島区の防災集団移転を11団地、124区画で進行中

その中で工事完了しているものが3団地、うち2団地は既に分譲を行っている。年度内に完了する団地が6団地、26年度の9月秋までに完了予定が2団地。移転工事を鋭意、進めてまいりたい。

#### ③災害公営住宅3団地のうち西川原第1の竣工式が行われる

木造の戸建て2DKが18戸、3DKが10戸の合計28戸で入居者も決定している。これに伴い、家賃の減額措置を行う。南相馬市独自の方法として10年間を軽減して、残り10年間で、段階的に通常の家賃に戻すという合計20年の措置を検討している。

#### ④農地除染の業者委託契約

清水建設が受諾することが決定しており、水路及び農地の除染に入る予定になっている。3月から地域ごとに説明会を開催し、26年産米の水稻作付に係る水路最優先で行う。

本日、報告事項にある「平成26年度当初予算(案)について」は、皆さんに議論していただいた地域ビジョンを踏まえた内容なので、忌憚のないご意見をいただきたい。

#### 4. 議事録署名人の指名

— 五賀副会長が、議事録署名人に松野豊喜委員と和泉ひで子委員を指名する。 —

— ここから、五賀副会長を座長として進行 —

#### 5. 議事

##### (1) 報告事項

##### ① 南相馬市除染実施計画の改定について

#### ■除染対策課

—資料により説明—

#### ○前田委員

西側の地区から除染を進めていくと聞いていたが、実際は彼方此方で始めているようである。家屋の屋根、雨どい、庭それぞれ別々の日に除染に来られる。

#### ■除染対策課

基本的には西側の地区から実施しているが、なかには除染への立ち会いを希望する世帯があるなど事情により、日程調整のため順不同になる場合がある。

作業員が誰でも屋根に上って除染を行えるわけではなく、箇所によって屋根班、庭班等に分かれているため、一気に全て行うことはできない。そのことを住民の皆様に、事前に説明し、理解をいただきながら進めてまいりたい。

#### ○荒委員

①仮置き場が決まらなければ、除染は後回しになるのか。

②地元の雇用を考えていただければ助かるのではないか。

③仮置き場に対する不安は取り除かれたのか。

#### ■除染対策課

①基本的に仮置き場については、除染の順位どおりをお願いしており、現在のところ、黄色の地区(年間5ミリシーベルト超を含む地域)まで仮置き場を確保して除染が進められる見通しになっている。仮置き場が決まらず、その箇所を後回しにしたということはない。

これから、街部に入っていくにあたり、地区単位での仮置き場設置は難しいと考えており、沿岸部の土地に大規模な仮置き場を設置して、除染を進めたいと考えている。

②現在、除染作業員は 1,200 人体制。ただし、今回の除染計画に想定した作業人数は 1,900 人であり、700 人不足する状況。できれば、地元の皆さんに除染を手伝っていただければありがたいと考えている。

現在、南相馬市の建設業で作っている復興事業協同組合と共同して進めており、作業員を地元から雇用するようお願いしているが、実際は集まらない状況である。除染作業員の 3 分の 2 は市外の方をお願いしているのが現状である。

③平成 23 年頃に比べると、仮置き場に対する理解はだいぶ進んでいるように感じられる。実際に設置して、空間線量や水を毎日測り、影響がないことが分かり、それをきちんとした資料で説明できるようになった。また、実際に仮置き場を市民の皆さんに見ていただいている。理解は徐々に進んでいるものと考えている。

#### ○郡委員

①プラスチックシンレーションファイバーを使って、家屋の屋根の線量を計測するにはどうするか。

②地上は 1 メートル間隔で測定するが、屋根等も 1 メートルメッシュで行うのか。

#### ■除染対策課

①これは、庭を測定することとしており、屋根は測定しない。屋根については、GM サーベメーターという機器で測定したいと考えている。これは、表面が放射性物質に汚染されているか測定できる。

②部材ごとに 1 点のみである。住人が「ここが高そうなので測ってほしい」という部分ではなく、だいたい中心部を基準に測っている。

#### ○郡委員

セシウムのたまりやすい場所は、ある程度特定できるようになってきているので、そこを除去することが効果的なのではないか。

除染が終わっても、局所的に高いところを見過ごしておけば、雨どいや軒下から再び流れ出し、川へ行くことから、高いところを特定して除去するほうが効率的ではないかと思う。住人が希望する場所を測ってほしい。

#### ■除染対策課

雨どい、軒下、雨どいからの流出口、側溝が非常に高いことが分かっているので、そういったところを中心に除染を進めたいと考える。住人が希望する箇所も測るということではなく、新技術を導入し、面的にモニタリングを行い、高いところを特定し、効率的に除染を進めたいと考える。

#### ○松野委員

沿岸部は災害危険区域として、土地の買い上げが進められている。買い上げが完了すれば仮置き場を設置するのか。

内地に設置した仮置き場にある除去物を、沿岸部の仮置き場へ運ぶことはあるのか。

#### ■除染対策課

自宅から出た除去物は仮置き場へ運ばれ、次に、国で双葉地方に設置する中間貯蔵施設へ搬入するので、仮置き場間で移動するということはない。中間貯蔵施設で 30 年間、保管し、その後、県外に最終処分場を設置して、そちらで処分するという流れになっている。

#### ○郡委員

市長公約で言っているように年間 1 ミリシーベルト以下に除染を行うことから、再除染も行わざるを得ない状況になると思われるが、今回の見直しではどのように考えているか。

#### ■除染対策課

図の緑色、青色の部分については今後除染を行えば、平成 29 年 3 月には年間 1 ミリシーベルト以下、1 時間当たり 0.23 マイクロシーベルト以下を目指せると見込んでいる。

ただ、既に除染を実施した赤と黄色の部分については、除染の結果を見ても、一度に 1 ミリシーベルト以下に下げることが非常に難しい。

今回の計画では、全地域の除染を行い、その後、1 ミリシーベルト以下に下がらなかった部分については再度除染を実施したいと考えている。国では再除染を「フォローアップ除染」といい、実施する方針は出ている。ただ、具体的にどのような除染をするか出されておらず、新たな除染方法の開発、技術が必要と考えている。

#### ○西(文)委員

裏山の除染は可能か。

#### ■除染対策課

現在、森林については母屋から 20 メートル範囲で線量の高いところでは枝打ち、有機堆積物の除去を実施している。さらに奥の部分については、今のところ実施していない。

放射性物質は、土の部分 2～3 cm に多くあり、山の斜面の堆積物を取り除くと、雨が降った際に土砂流入の恐れがあり難しい。森林全体の除染のガイドラインはまだ出ていない。

②平成 26 年度当初予算(案)について

#### ■地域振興課長

-資料により説明-

#### ○西(文)委員

「地域の絆づくり支援事業補助金」について、行政区のほか仮設住宅のコミュニティの活性化を図る目的とすることから小高区、原町区からの援助はあるのか。

#### ■地域振興課長

これは全市で行う事業で、鹿島区にある仮設住宅分を含んで計上している。

#### ○西(文)委員

鹿島区で避難生活をしている小高区の住民の方がたくさんおられる。以前、小高区で花火大会を実施されたように小高区の予算で、鹿島区を会場に花火大会等を行っても良いと思う。

■地域振興課長

20 km圏内での事業に対する助成金によるもので、同じ南相馬市の中で、小高区に希望を見せようという趣旨の事業なので、鹿島区で開催するわけにはいかないものであった。

○鈴木(直)委員

まちづくり委員会への補助は、継続していくか。

■地域振興課長

資料に記載していないが継続していく。

○郡委員

区役所長のあいさつの中で、路線バスの再開について話があったが、鹿島区の年間予算の見通しはどのくらいか。

■地域振興課長

金額は把握していない。資料を持ち合わせていないので正確なことは分からないが、路線バスの経路を若干変更した。教育委員会で、保護者等に希望の有無を聞き取りして決定した。

烏崎の集団移転場所が二箇所あり、そこに子供さんがいるため、そこを経由し、今まで塩崎は経路に入っていなかったが、塩崎も経路するように変更していただいた。

○郡委員

路線バス再開は当面やむを得ないとしても、鹿島区としてはもっと皆さんに喜んでもらえるよう介護予防にもつながる、デマンド交通実現に向けて頑張っていたきたい。

○前田委員

①中山間地域等直接支払交付金事業の内訳について。

②烏崎公会堂があった場所は危険区域であるが、公会堂を整備することは可能なのか。

■産業建設課長

①檜原地区に急傾斜地 41 万 2,608 円、緩傾斜地 253 万 5,608 円、上栃窪に急傾斜地に 207 万 6,039 円、緩傾斜地 27 万 8,936 円のトータル 530 万 4,000 円が交付される。

計画書に基づき 26 年度までとなっている。

■地域振興課長

②危険区域には居住する建物を設置することはできないが、公会堂の建設は可能である。

○松野委員

鮭繁殖施設整備事業について、施設は市のものだと思う。あくまで上の部分を購入する予算のみで、設置費用は真野川鮭繁殖組合が負担するのか。津波で壊されたものを鮭繁殖組合で直すことは負担が大きすぎる。このような取り組みで復興できるのか。

## ■産業建設課長

河床部分の基礎については残っているであろうという想定のもとで、県の補助であるこの事業を使って組合にお願いするもので、将来的にこれらの施設については移管する考えを持っている。作業の際に調査をして、必要に応じて市や県が予算を計上しながら進めていく。

## ○西(文)委員

福島市へ行くために、鹿島区から原町区へのバスは実現しないのか。

## ■区役所長

鹿島地域協議会の要望を受けて、市として要望した。しかし、バス会社としては現状の路線で手いっぱいであり、国交省の規制が厳しくなったために新たに高速バスなどを増やす場合、新たな経費がかかる。どういった需要が今後出てくるか検討したいと考えている。

## ○荒委員

相馬浪江線の車川橋は歩行するのに危険なので、対応を要望したい。

## ■区役所長

歩道橋をかける計画で、用地交渉を行っている。主要地方県道なので、全体的な線形などの見直しはするが、これから具体的な整備のスケジュール等が示されると思う。

## ○立谷委員

①公園維持管理一般経費において、鹿島区内全ての公園が該当すると考えて良いか。担当する行政区で予算がないために、除草できない公園も該当するか。

②真野川の落合橋から区役所までの河川の中に大木が伸び、対岸が見えない状態になっているので、伐採をお願いしたい。

③派出所の前のカーブの所を町一区行政区で管理しているが、予算がないため花を植えないと聞いた。花を植えたい場合に補助はあるのか。

## ■産業建設課

①10 公園あり、ほとんどが管理されておらず震災後3年過ぎたので、公園と街路、街路樹の剪定に予算計上をしたところである。

②県河川なので、状況をみながら県に要望していきたい。

③花いっぱい運動を活用するなど、行政区長に対して、花を植える計画について聞き取りしているので確認したい。

## ○前田委員

厚寿苑が完成したが、100床のうち50床しか受け入れしていないと聞いた。脳卒中センターも大丈夫か。

## ■地域振興課長

厚寿苑は看護師不足のため入所希望者の受け入れができない状況である。厚生病院は県内に5～6カ所あるので、その中で融通しながらやっていきたいという話であった。

## ■区役所長

脳卒中センターでも新たに資格をもったスタッフが必要。今後、スタッフの募集を行い、看護師等を確保する方向で進めているところである。

### (2) 協議事項

①鹿島区の地域ビジョンの策定について

## ■事務局

-説明-

- ・前回からの変更点

### ○前田委員

地域に学び育つまち ③真野小跡地の活用について、真野地区の住民の意見を聞いた結果はどうだったか。

## ■事務局

真野地区まちづくり委員会、行政区長に集まっただき、市の方針を説明した。ビジョン(案)に記載のとおり、西側の校舎は比較的新しいので、そこを残して活用し、それ以外の校舎、隣接する幼稚園は取り壊して、グラウンドは広く多目的に使い、体育館は多目的に使えるような形の施設として活用したい旨の話をした。

プールについては、市と福島大学と市内の企業で立ち上げて研究をしているロボット開発関係の会がある。ロボットのテストをするための施設として使用したいという提案があることを説明した。実験施設として概ね5年使用する予定はあるが、その後については開発状況によって不明ということもあり、今なら取り壊しに環境省の補助を活用することができるが、5年後に取り壊す場合に財源確保が難しくなる。このことに関して、もう少し詰める形になっている。

意見交換の結果としては、西側の校舎と体育館を残し、他は更地にし、プールは保留になっている。

### ○鈴木委員

真野小の校舎は耐震工事がされていないため取り壊すと聞いた。

## ■事務局

西側の校舎については後から建て増しし、その部分は耐震基準を満たしているため、それは活用していこうと考えている。

### ○松野委員

これまで、地域の組織団体として真野小の運動会等に招待を受けて出席していたが、閉校式については連絡がなかった。

## ■区役所長

学校は、地域に支えられて繋いできた経緯がある。今まで支えていただいた方を一堂に介して小学校の思いを感じていただくという式典のはずだった。そういう面で落ち度

があったことに関して深くおわび申し上げたい。

**○前田委員**

鹿島区地域ビジョンは、26年度以降の予算に反映させてもらわなければならない。

**■区役所長**

26年度の予算の説明で申し上げたとおり、早急に対応すべきもので予算の中に組み入れた事業もある。

今後、市の総合計画の見直しに入る。その見直しの中に、この重点プロジェクトを計画の中に組み入れる作業をしていく。鹿島区としては、地域の皆さんで議論いただいてまとめ上げた地域ビジョンを、しっかり組み入れていく作業を進めてまいりたいと思う。

**○五賀副会長**

なお、鹿島区地域ビジョンについて、市長への提言をどのように進めていくか。

**■事務局**

市長への提言を3月4日の午前8時30分から予定している。

－五賀副会長、郡委員、西(文)委員、鈴木委員で報告に行くこととなった。－

**○五賀副会長**

鹿島区地域ビジョンを総合計画に網羅していただくよう提言することで進めていきたい。

②鹿島区地域協議会だより（第2号）について

**■事務局**

前回の地域協議会の後に、広報編集委員の方に地域協議会だよりに記載する内容について協議をしていただいた。地域ビジョンを策定したことと、ビジョンの概要を掲載することで原稿を作成している。3月15日号広報と合わせて、前回と同じく全戸配布を予定している。

6. その他

**○和泉委員**

鹿島分署の移転候補地について。

**■区役所長**

候補地として消防活動をしやすい場所で、候補地の一つとして挙げた経過はあると思うが、市としてはまだ具体的に何も決まっていない。

**■地域振興課長**

地域ビジョンは完成した。これは、以前から申し上げているように、自分たちではできないもの、行政区やまちづくり委員会ではできない、市にお願いしたい課題を集約したものである。行政区から挙げられた課題要望を、まちづくり委員会で整理し、さらに地域協議会で調整いただいた経過がある。



まちづくり委員会や行政区で、自分たちで取り組める課題が山積している。住民の皆さんは行政区長に頼りがちで、行政区長は手がまわらないように思う。

地域協議会委員の任期を終えて、自分の地域や各団体に戻った際には、行政区長と相談しながら各地域に残った課題に率先して取り組んでいただけると、鹿島区全体が活性化していくように思う。それが、協働のまちづくりではないかと思う。

#### ○郡委員

まちづくり委員会のそもそもの意味はやはり、旧市町ごとの地域の課題をとらえて、どう取り組んでいくかというところにある。

事務局に今のような趣旨を、それぞれ各地区まちづくり委員会担当職員の方々に、周知徹底をして、まとまった形で取り組むようお願いしたい。

#### ○立谷委員

「地域資源を活かす産業と交流のまち」の重点プロジェクト「集客イベント（春祭り、夏まつりの再興）」において、万葉パレードを復活させた春祭りを観光協会が主となり、実行委員会を立ち上げ、市でも予算付けしてもらい、始動したことを報告したい。少しでも多くの方の協力をいただき実行委員会を組織したいのでよろしくお願いしたい。

#### 7. 閉 会

以上のとおり、相違ありません。

副 会 長

五 壇 和 雄

会議録署名人

松 野 豊 喜

会議録署名人

和 泉 ひ で こ